

## 第6回 区民とともに歩む図書館委員会議事録

日 時 平成28年9月30日（金）午後6時33分～午後8時05分

場 所 中央図書館3階ホール

出席委員	坂本 旬会長	参与	中央図書館管理係長	佐藤
	渡辺 三枝子		中央図書館管理係主査	小林（健）
	福岡 万里子		中央図書館事業係長	熊木（事務局）
	金沢 眞美		中央図書館図書係長	印南
	村上 郷子		中央図書館図書係主査	酒井
	小池 美津子		中央図書館事業係主査	小林（勝）
	長嶋 宏美	事務局	滝野川図書館長	多田
	山口 博孝		赤羽図書館長	相川
	坪井 宏之			

### 次 第

#### 1. 開催挨拶

#### 2. 議事録の確定

第5回区民とともに歩む図書館委員会議事録

#### 3. 報告事項

- (1) 学校図書館指導員事業について（基本方針・事業計画含む）
- (2) 市町村における図書館協議会関係の地方財政措置について

#### 4. 議題

- (1) 会議の傍聴及び公開について
- (2) 第五期提言に向けての「北区の図書館評価基準」等まとめ
- (3) その他
- (4) 次回委員会開催日調整

次回開催日 平成28年12月2日（金）

### 資 料

資料1 第5回区民とともに歩む図書館委員会議事録

資料2 学校図書館運営業務委託（学校指導員事業について）

資料3 平成28年度北区立図書館基本方針・事業計画

資料4 市町村における図書館協議会関係の地方財政措置について（通知）

資料5 第五期区民とともに歩む図書館委員会第2回図書館評価部会会議録及びイメージ図

**事務局** これより、第五期第6回区民とともに歩む図書館委員会を開催させていただきたいと思  
います。

本日は、金沢委員が15分程度のおくれ、榎谷委員及び内田委員から欠席の連絡をいただいております。

まず初めに、お手元の配付資料を確認させていただきたいと思います。次第の下に、第5回区民と  
ともに歩む図書館委員会議事録。その次が図書館運営業務委託（学校指導員事業について）。3本目  
といたしまして、平成28年度北区立図書館基本方針・事業計画。4番目といたしまして、市町村に  
おける図書館協議会関係の地方財政措置について（通知）というものでございます。最後に、第5期区  
民とともに歩む図書館委員会第2回図書館評価部会会議録及びイメージ図を配付させていただいてお  
ります。よろしいでしょうか、資料の不足等ございませんでしょうか。

それでしたら、初めに開会のご挨拶ということで坂本会長、よろしく願いいたします。

**会長** それでは、第五期第6回区民とともに歩む図書館委員会を始めたいと思います。

まず議事録を確定したいと思います。資料1が第5回区民とともに歩む図書館委員会の議事録にな  
っております。これで皆さん、前回以降、今までの間に議事録を確認いただいていると思いたすけれ  
ども、つきましては修正した議事録を今回配付させていただきましたので、委員会の承認をお願いし  
たいと思います。よろしいでしょうか、特にご意見がなければ承認ということにしたいと思いたす。  
ありがとうございます。

**事務局** ありがとうございます。では、ご承認いただきました第5回議事録につきまして、委員名  
を伏せた形で区役所ホームページに掲載させていただきたいと思いたす。よろしく願いいたします。

**会長** それでは、きょうの議題に移る前に、まず報告事項がありますので、事務局から報告をお願  
いいたします。

**事務局** 今回、報告事項が2点ばかりでございます。

第1点目といたしまして、学校図書館指導員事業についてでございます。本件につきましては前回、  
第5回委員会において宿題とさせていただいたもので、詳細について説明が必要とのことございま  
したので、資料を作成させていただきました。資料に基づき説明させていただきます。皆さん2枚目  
の学校図書館運営業務委託、上に区とも資料と書いてある物をごらんください。

本件事業の目的なんですが、区内の小・中学校の学校図書館、学校の中にある図書館を人的に支援  
することにより、校内における読書活動の充実を図り、教員や授業への教材支援を効率よく行い、児  
童・生徒の知的欲求を満たし、迅速かつ的確な情報を共有できる体制を整備することを目的とする  
ということになっております。

具体的に何をやっているのかと申しますと、2の事業内容にございまして、対象校1校当たり  
週2回、年間40週（年間80日）、1日6時間を限度とし、学校図書館指導員を、これは委託事業  
でございますので受託事業者が派遣するという制度でございます。要員につきましては、図書館司書  
資格を要するものを選任させていただいております。

具体的に実際、この方がどういう業務を行っているのかということとは1枚おめくりいただきまして、  
学校図書館指導員の1日、これは小学校を例示させていただいておりますのをご参照ください。それ  
以外の学校については、年5回の範囲内で書架の整理等を実施しております。

続きまして、この下のイメージ図をちょっとごらんいただきたいのですが、北区の全部の学校に学  
校図書館指導員を派遣しているわけではございません。北区3地区、王子、赤羽、滝野川でそれぞ  
れのサブファミリーというところでモデル実施させていただいております。そもそも論で恐縮なんです

が、サブファミリーが余り聞きなれない言葉だと思うのですが、これにつきましては北区学校ファミリー構想というものがございまして、通学区域の重なる幼稚園、小学校、中学校からつくる近隣複合校のネットワークのことでございます。1校ではできないことを数校で協力して実施し、質の高い教育を実現することを目的としております。現在、王子地区では3サブファミリー、赤羽地区では5サブファミリー、滝野川地区では4サブファミリーの計12個ございます。

本件資料をちょっと1枚めくっていただいて、すみません、ページをちょっと振っていなかったのですが、具体的にはどんな体制でやっているかと言いますと、各地区ごとに拠点館、滝野川図書館、赤羽図書館ございまして、そちらのほうで勤務する事業者が各学校に図書館指導員を派遣してそちらの指導に当たっているという形になります。

大変恐縮なんですけど1点訂正がございまして、一番上の囲みの中に王子、赤羽地区は週2回、年間80日の後に、滝野川地区は週3回、年120日が抜けております。大変恐縮でございますが、追記のほうをよろしく願いいたします。なぜ滝野川地区だけ多いのかと言いますと、滝野川地区のサブファミリーが試行ということで先行実施させていただいております。その関係で、滝野川地区は週3回、120日ということで転記させていただいております。

あと、この資料の後に前回委員会でお示しました、平成28年度の北区立図書館基本方針・事業計画というのをまた添付させていただいたのは、前回の委員会で基本方針・事業計画につきまして不適切な表現があったということをご指摘いただきましたので、それを改めさせていただきました。めくっていただいて3ページ(6)の4でございますが、3地区の3学校サブファミリー14校に学校図書館指導員、以前はこの後に学校司書という文言が入っておりました。今回、学校図書館法が改正されたことに伴いまして、事業者が派遣する司書を学校司書と呼んではいけないということになっております。ですから、その文言については削除させていただきました。

あと後段のほうですが、小・中学校の児童生徒の学校図書館及び地区図書館の利用促進のところ、前は地区図書館のみしか入ってございませんでした。ご指摘により、学校図書館を加えさせていただきました。

本件の説明については、以上でございます。よろしく願いいたします。

**会長** それでは、今のご報告について質問があれば受けたいと思います。いかがでしょう。

**委員** 学校図書館法の資料のほうを送らせていただいたのですけれど、そちらについては添付していただけないということですか。

**事務局** 申しわけございません、内部で資料とさせていただきますして、統一認識ということで教育委員会内部で実際に、もう法律ではこういう形になっているということで、すみません、単純に私のミスでございます。

**委員** すみません、区ともとは余り関係ないのですが、私、学校図書館の者なので、ぜひ学校図書館に学校司書を置いていただきたいということと、そのことが余り広く知られていないので、ぜひ傍聴に来ていただいている方などにも知っていただきたいということで、ぜひ配付のほうをよろしく願いします。

**事務局** この時間内で、多分刷り上げることは可能かと思っておりますので、それで配付させていただきたいと思っております。今、委員が申し上げたことは政府の決定ということで、極力司書資格を持った人間を校長先生の管理下に置いて採用しようという勧告がなされております。ですから図書資格を持った方が安心して働ける環境づくりの一環かと思われるのですが、後ほど詳細については上げさせていただきますので、ご了承ください。

**委員** 自地体の努力義務ですが、学校図書館を変えていくきっかけになると思いますので、ぜひご周知よろしくをお願いします。

**会長** この時間内に、みんな刷っていただきたいと思います。

それではほかに、ご質問等ございませんでしょうか。

**委員** 質問というか勉強不足で申しわけないのですが、学校司書が法律によって努力義務ですが、資格がある者を配置するということは知っていたのですが、学校司書と司書教員のすみ分けというのはどうなっているのかご存じでしたら教えていただけますか。

**委員** 学校図書館法で司書教諭は12学級以上必置になっています。図書館をつかさどるといことなので、残念ながら二職種という形ですが、いわゆるTT等で支援していただくという形になるかと思えます。実務は学校司書がとか教育課程と図書館をつくるのが司書教諭というイメージでいただければいいかと思えます。

**事務局** ありがとうございます。よろしいでしょうか。

**会長** ほかにご質問などはございませんでしょうか。

ちょっと私のほうから質問なんですけど、この事業者A、B、Cと書いてあるのですが、このA、B、Cと書いてあることは、つまり別の事業者という意味ですか。

**事務局** 北区では3地区で、それぞれ別の事業者が図書館の管理運営業務を委託してございます。その関係で、学校図書館の司書派遣事業についても同一の事業者、3事業者に委託させていただいております。

**会長** この委託をするということは、そこで委託仕様書というのがあるって、それに基づいて入札して決定すると思うのですが、どういう仕様書があるのかということは公開されているのですか。委託の仕様書、その結果、どういう事業者が選ばれたのかという、そのプロセスというのは、どこか公開されています。

**事務局** 確か私の記憶ではプロポーザルをかけた上で、それによって選出させていただいたということは伺ってまして、基本的に学校図書館のほうの整備事業というのは教育委員会の教育指導課さんの事務の処理案中ということになりまして、図書館では回答いたしかねます。

**会長** その点は、もう理解しています。

大事なのは提案書を出してもらう前に仕様書をつくらなきゃいけないので、それに基づいて提案してもらおうと思うのです。そして、それを評価するというプロセスがあると思うんです。僕はやったことがあるので、わかるんですけども。どういう内容の指標があって、結局どういうプロセスというのがオープンになっていないと、それに対する区民からの評価がしにくいと思うのです。実態として、どういう業者なのかわからないですが、もし僕らが学校図書館も含めて評価するということになれば、その辺のプロセスが明らかになっていく必要があるなというふうに思いました。

これは、具体的に今すぐどうこうということではないですけども、今僕が言ったような内容が公開されているのかどうかという点だけ知りたいなと思ったのです。

**事務局** 具体的な契約の仕様書については事業者と北区の契約事案になっておりますので、公開はしていないと思います。

**会長** わかりました。

ほかに何かご質問、ございますでしょうか。

なければ、これについての報告は以上ということになりまして、次の報告事項の説明をお願いいたします。

**事務局** 第2点目といたしまして、文部科学省から東京都教育庁を經由いたしまして送付された文書の説明でございます。具体的には市町村における図書館協議会関係の地方財政措置についてということで、簡単に申し上げますと地方自治体が図書館協議会を立ち上げた場合に、国のほうが補助してあげようという制度でございます。ただ、これがダイレクトに図書館に、お金がそのまま来るわけではなくて、皆さんご存じの地方交付税という形で北区という自治体に入ってくる性格のものでございます。設置等についても2枚目以降に書いてありますとおり、条例等で設置した上でということで、なかなか制約等はあるのですが、国が利用者や住民の方の要望を反映した図書館運営に積極的に取り組み始めたものということで理解しております、今回情報提供という形でお示しさせていただきます。

以上です。

**会長** これについてご質問などはございませんか。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

これは北区の場合は図書館協議会ではなくて、教育委員会の直属の区ともという形になっていきますけれども、この区とも予算というのは、このような図書館協議会の財政措置を変容しているのか、それとも全く関係ないのか、どちらなんですか。

**事務局** 現在では、全く関係ございません。

**会長** わかりました。変容しているわけではないんですね。

それでは参考までということで。

**事務局** 国が、こういう動きを示し始めたということで、これから先、果たして希望が持てるものかどうかちょっとわからないところなんです、実際、こういう動きがあったということを皆様にお示しさせていただいた次第でございます。

**会長** じゃあ、参考にしていただきたい。

それでは質問がなければ、議題のほうに入っていきたいと思います。

まず、会議の傍聴及び公開について事務局のほうからご説明を。

**事務局** 会議の傍聴及び公開についてご説明申し上げます。

第1回目でご説明いたしましたとおり、本委員会はどなたでも傍聴できることとなっております。傍聴者の皆様からのご意見、ご感想は用紙でお知らせいただける仕組みとなっております。また、傍聴者の方々には、入り口でお配りいたしました注意事項をお守りいただきまして、ご意見、ご感想などがあれば、受付でお渡ししております用紙にご記入いただきまして、お知らせください。委員全員に配付いたしまして、会長と相談の上、必要なものにつきましては、委員会でも取り上げさせていただきますと考えております。

以上でございます。

**会長** ありがとうございます。

それでは、第五期提言に向けての北区の図書館評価基準等のまとめについて、評価部会の村上委員からご報告をお願いしたいと思います。

**委員** 先月、評価部会のほうでいろいろ議論をいたしまして、結論から申し上げますと、図書館の評価部会また評価委員会なるものを設置しようというところで、結論づけたところでございます。理由と申しますのは、区とも自体が年に4回という少なさ、なおかつ全員が評価のプロフェッショナルではないということもありまして、評価そのものに対しましては、やはり、そういったところに造詣の深いところに委託、もしくは、また別な形でとり行うのがいいのではないかとございませぬ。

1 2月までにはある程度の形、つまり文章として提出しなくてはいけないということで、すみません、きょうの朝しか時間がなかったので、ちょろちょろと書いて、初めにというのは委員の皆さんが書いたものを要約したものを書いただけですので文章になっていませんけれども、きょう決めるべき箇所、1ページの後半部分、それから2ページにかけまして、ちょっと皆様に議論していただきたいというところでございます。

昨今の評価、図書館だけではないんですが、評価に関する必要性というのは公立図書館の設置及び運営上望ましい基準というものが文科省のほうで2001年に制定され、2012年に改訂されております。そこでポイントとしましては、図書館の運営状況に関する評価、これを努力義務ではありませんけれども、ちゃんとやりなさいということでございます。それに加えて2008年には図書館法が改正されまして、そこでも文科省は評価の基準をつくるから、ちゃんとやってねといったような法的な何というのですか、ところでもプッシュされているのが現状でございます。

ですので、義務ではない。つまり絶対やれということではないんですけれども、努力義務ということで昨今、さまざまなことに23区とか特に大きなところでは、こういった評価というものがいろいろなところでなされ始めています。北区も、もちろん行政評価のほうは毎年やっておるところではあるんですけれども、それ以外のところでもう少し、ちょっと詰めていく必要があるのではないかとということで第五期委員会の提言として、常設的な評価委員会の設置ということで提言させていただきます。

区ともの事務局の小林さんが、このようなイメージ図をつくっていただいたのですけれども、こちらのほうは見やすいというかわかりやすいと思いますので、こちらのイメージ図を見ながら決めていただきたいポイントというものを皆さんにご提起しますので、ご意見をいただければと思います。

まず、図書館評価をする必要性というのはいろいろ叫ばれているところではございますが、委員会または区ともの継続性、または専門性を考えると、どうしても難しいものがある。ですので、専門的な調査機関等に委託するのが適当ではないかということなんですけれども、委託するにしても、例えばメンバーの構成をどうするのか、予算はどうするのか、権限はどうするのかといったようなさまざまな懸案事項がございます。

それを一つ一つちょっとクリアにしていきたいとは思いますが、例えばメンバー構成。前提条件をもう一度皆さんに確認いたしますけれども、第四期の委員会で図書館評価の項目と方向性、これは、こちらの区とものほうで案としてですが、議事録にもホームページにも提示してございますので、ここで今決めなくてはいいけないのは評価委員会なるものを、まず設置するという提言、それはオーケーですかねというのと、それがもしオーケーであればメンバー構成、第三者にそのままお任せするのか、または区とものメンバーを入れるのか。または区とも、行政、第三者と協働といったような形でやるのか。

これは、区とものイメージとして2ページのほうに書きましたけれども。イメージとしてわかりやすいのは、これが一つで後で思いついた部分ですけど、例えばこんな感じですかね、これが区とも、区ともの中に評価委員会なるものを設置して、三つを独立してやるのではなくて区ともの中に入れるという案も考えられるのかな。それともまた別に、イメージとしては独立した評価組織。ちょっといろいろバージョンが考えられるのですが、皆さんのご意見というか、どういったものがいいのかというのを図式化した方がわかりやすいかと思ひまして、書かせていただきましたけれども、ここに書いてあるイメージは、先の評価委員会のところで出されたイメージなんですけれども、そのほかに、こういった二つのイメージ、合計三つのイメージがありますけれども、どうでしょうか。

**会長** 合計三つ。もう一回三つを確認したいのですが、申しわけないけど三つ、もう一回言ってもらえます。

**委員** 例えばレジュメに載せましたのは、区ともと区民、両輪なんですけれども、このいずれか委員を何人か出して、そして第三者的な評価の調査委員会の、例えば何になるかわかりませんが、わかりやすくすれば例えば10人だったら区ともから2人、または区民の会から2人、そして6人を調査委員とか。または区ともの中に、そういった評価委員会なるものをつけて、その区ともが例えば評価委員を委嘱するなり、または雇うなり、または委託するなりする。その区ともの中で評価委員の委員に入る委員も何人かつけるといったようなやり方。または区ともと区民の会、両輪として今までのとおりにあるんですけれども、それとは別に外部の識者とか評価者として評価委員会、または、そういった組織を置く。こういった三つのバージョンでございます。

**会長** 確認しますが、第一の案が区ともと区民の会のメンバーをそれぞれ出して、委員会をつくるって案ですか。2番目は区ともの中に委員会をつくった案。3番目が、それとは全く関係なく外部に委員会をつくる。

**委員** そういう考え方です。皆さんの中に、もっと違うアイデアもあるかもしれませんが、とりあえず現時点では、こういうアイデアになります。違うアイデアがもしあれば、そういったものをご提示していただいて、区ともとしてどれが最良の形なのかというのをご提示いただければと思います。そうすると（提言が）書きやすいです。

**会長** 今、三つの案が出ましたけど、もう一回確認しますと、1番目の案が、区ともと区民の会が委員を出し合ってつくるという案。2番目が、区ともの中に常設の評価部会をつくるという考え方。3番目が、区ともとは全く独立した外部の委員会として新たにつくるという三つの案を村上委員がお示しになったわけですが、これについてご意見、一つは恐らく可能性の問題がありますよね。実際に、それができるのかどうかという、これはどちらかという職員の方のほうがよくご存じじゃないのかと思うんですが、実現可能性の問題ということもあるし、それから評価のやり方として効果的なのかどうかという、そういう立場からのこともあると思いますけども、皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

**委員** 実現可能のものを提言しないと意味がないと思うので単刀直入にお聞きしますが、どれが一番お金が付きやすいとか、どれがお金がつくんでしようかということ、まずお聞かせ願いたいと思います。絵に描いた餅の話をしてもしようがない。大変申しわけないんですけども。

**事務局** よろしいでしょうか、あくまでも行政で予算を取ってくる立場の人間の一意ということでしょうか。

そうしますと第2案の区ともの中に評価部会をつくるというのが大変安易で恐縮なんですけど、新しい委員の方を募集しないでも済むわけでございますし、例えば部会を設置するための要綱等をつくる場合でも、もともと区ともとの要綱がございますので、それから派生させたもので、例えば要領等で規定するとかいう考え方ができます。大変恐縮なんですけど、一番お金がかからない方法かと思えます。

以上です。

**会長** ほかにご意見、ございませんでしょうか。

**委員** 私はよくわからないのですが、外部機関に評価を頼む場合というのは、そういう機関が、もう既に幾つかあるんでしょうか、評価をするそんな機関が幾つかあって、そういうところから選ぶということになるんでしょうか。

**委員** いろいろな考え方があると思うのです。恐らく、そういった機関、例えば図書館の評価専門

機関というよりも、例えばみずほ（事務局注：みずほ情報総研）とか文科省が、そういった評価を依頼しているようなところ、ただお金がかかりますよね。それよりは、例えばもっと現実的なのは、恐らく識者、つまり評価を専門に教えている人、私らより一部だけしかいらなくて、きちんと評価をできる委員さんというのを2人か3人ぐらい委員として招集する。こういった形が一番現実的かなと思います。

どうなのでしょう、私よりもそっちのほうが詳しいかもしれませんが。

**事務局** なんせ初めての事案でございますので、どのような方法が望ましいのか皆さんで議論いただいた上でご結論いただく形になるかと思うんですが、イメージとして学識経験者の方がいないと、これは言葉は悪いんですけどお話にならないのかなと。

あと、例えば区の政策に関連された事業展開するのであれば、例えば区の福祉の部門、またはまちづくりの部門の各管理職の方も委員として参加していただくのも、一つの形態なのかなと思っております。

以上です。

**委員** 多分、誰をどういう人をメンバーに入れるのかというところで、招集する人たちが違ってくるのかなと。

**会長** ほかにご意見、ございますでしょうか。

**副会長** 先ほどから課題として出されていたのが、区どものメンバーが2年の任期ということで、変わっていくということがあります。ですので、そっくり区ともの中でつくるというのは、非常に無理があると思います。私は区ともからも区民の会からも出し、また、先ほどお話あった行政の関係のある部署からも出し、そして評価に堪能なご専門の方を入れていただいて、たとえ人数が少人数であっても動いていくような組織をつくっていくのが、一番現実的かなと思います。区どものこれまでの流れとか方向性もわかる人が中にいないといけないし、実際委託事業をたくさん受けている区民の会の活動内容をよく知っているものも入っていないと、なかなか難しいと思うので、両方からはもちろん委員を出すということで、それが一番現実的なのかなと考えます。

**会長** いかがでしょうか。

**委員** 行政として一番つきやすい予算が、それはつくりやすさと予算をつける根拠というのはまた違ってきますので、委員会なりが設置されるに当たって一番の必要性、目的、意義が明確であって、どうしてもこれって必要だよね、北区の中央図書館をよりよくするために、なくてはならない機関なのだ。そういう目的をしっかりと果たせられる大義名分が、そのまま実行できる組織であることが、私は一番重要だと思っています。

予算を取るには、目的を果たせるだけの組織体であるということが、つくりやすいですとか、これだったら簡単にいけるのではないかな。少額の予算を取るにはそれでいいかもしれませんが、恒常的にしっかりしたメンバーで、長い間しっかりつなげていくには、それなりの組織体が私は必要だと思っています。

**会長** ほかにご意見、ありませんでしょうか。

**委員** 評価部会とか評価をする委員会をつくったとしたら、大体イメージとしては何人ぐらい必要なのでしょう、そういうイメージなのでしょう。

**委員** 例えば、ここに余り書いてはいなかったのですが、この評価委員会の北区の特徴としては、普通の図書館協議会とは違って区どものメンバーと、それから行政の皆さん、そして市民の皆さんと一緒にというか、問題、課題をシェアして、そして、それに取り組んでいくということをつく

られています。ですので、区ともで議論しているところは、まず第一に市民との協働でやっているということ。二つ目に、区ともの評価が図書館だけではなくて、北区の区制にかかわる区ともも含めた評価をするということ。それが大きな特徴になるかと思います。評価、プロパーだけを集めますと、やはり図書館評価になっちゃいますけれども、長嶋委員の質問に答えると、熊木さんもおっしゃっておいりましたけれども、ちょっと別の角度から、要するに違う行政組織からの委員を招集するということも考えられます。

ですので、それをどの部署からというのかもかわってくるかと思いますが、私の中では大体8人前後でしょうか、8人から10人ぐらいですかねというイメージです。その上限は予算とか必要性とか、そういったものによって違ってくるかと思いますが、イメージとしては、そういう感じですか。

**会長** 8人から10人という具体的な案が出ましたけど、ご意見をお願いします。

**委員** それは、例えば8人いたとすれば、8人の人がそれぞれが評価表に従って評価をつけて、それをまとめてというか平均を出して、それを評価ですというふうにするのでしょうか。

すみません、とんちんかんな質問なのかもしれませんが、それぞれの方が一人一人、8名から10名の方が評価をするという。その総合を、これが評価ですというふうに出すのですか。

**委員** すごく実務的な話ですよ、評価委員の話になりますと、いわゆる質的な評価というものと、多分評価委員が中心になってやる部分が多いかと思います。要するにインタビューとか、またはオブザベーションと言うのでしょうか、そういったところ。ただし、これも予算によるのですけれども、いわゆる量的調査、例えば実際に区民の人たちからアンケート調査を取るとか、いわゆる作業。そういったものがもし発生する場合は何ていうのですか、評価部会とは別個のお金が発生する可能性はあります。現時点では、これをやるということまで義務にできなくて、将来、評価する内容と方向性というのが大体決まっていますので、それをいかに実務としてやっていくかということで、どういふような内容を、要するに形にしていく作業をしていくのが部会で、その部会が実際に、例えばアンケート調査必要だよということもあれば、そこは別予算になるのかなと思います。評価委員の人たちが実際に、例えばいろいろな人にアンケート調査を配って、それを集計してということは物理的にどうか、ちょっと難しいと思います。

**事務局** よろしいでしょうか。今、村上先生のお話なんですけど、具体的に動く実働部隊、アンケートをやったり回収したり分析したりする組織の設置も必要だという解釈でよろしいでしょうか。

と申しますのは、そこまでやりますとかなりお金がかかるのかなと。区の図書館職員が、そこまでできるのかという問題もございます。先ほど館長が申しあげました必要性ですか、よほど理論的に固めていかないと、財政サイドを崩していくには難しいのかなという気がしております。

**会長** ほかにご意見、ございますでしょうか。

**委員** 評価委員会の役割なんですけれども、先ほど長嶋委員から言われたように、各委員の方が評価をしていくものなのか、それとも、まず評価基準というものを一から評価委員がつくっていきまして、例えば北区独自の評価基準を一からつくっていきまして、そこででき上がった評価基準に基づいて評価委員が評価していく。そこで、でき上がった評価を区ともに反映して提言に盛り込んでまとめていく。そういう流れでよろしいのでしょうか、評価基準をつくる作業も含まれているという解釈なんでしょうか。

**会長** いわば、評価がどこまで評価するのかということと関係するので、そこを実ははっきりさせないと人数も決まらないと思うのです。

僕の意見をちょっと言いますけども、いわゆるここで評価の問題を議論するときにはいつも問題になるのは、とても専門家じゃないと出てこないようないろいろな議論があって、その部分を区ともでやるには非常に困難であるということがあると思うのです。どうしても図書館プロパーの人がいないと、集まって報告書なりをつくらないとなかなか難しいということがあるので、そういった図書館では図書館プロパーがつくるような報告書をつくるのか。そうではなくて、もっと広いものをつくるのかというので随分意味が違ってくると思うのです。

僕の印象は前者のほうで、要は図書館として報告書をつくるようなもので、僕のイメージですが5人ぐらいかなというのが僕の印象なんです。図書館協議会でも12人で、そして現在9人ですよ、10人としても、その半分が評価、その中に有識者が2人いると。そして職員が2人いて、区民の会から1人みたいな感じで、図書館プロパーの議論がきちんとできるような人を集めるというのが僕のイメージなんです。そうであれば、そんなに難しくないかなという印象をもっていて、その報告を区とも全体で議論すると。それを提言に合わせるというか提言するというのであれば、そんなに難しくないような気がするんです。現在はプロパーとしてやっているわけではないので、村上委員が1人で苦勞しているみたいな感じになっているので、そうではなくて、きちんとした組織的にやるような人がいないと、なかなか具体的に仕事が回っていかないのではないかなという印象を僕は持っています。これはあくまでも僕の意見ですけど。

**委員** さっきアンケート調査って言いましたけれども、いわゆる行政評価にかかわってくるものなんですけれども統計処理、統計的ないわゆる評価、蔵書1冊、例えば年間何冊借りているとか。例えば入場者数、年間どれぐらい入っているのかとか、こういった図書館であれば、どこでも一応統計を取っているものはあるんです。それであれば毎年毎年きちんと出していますので、それは問題ないと思うのです。

ただ問題は、だから何なの。要するに評価をして、何か改善とか、その評価を得て、これからどうしようという意見とか議論とかあったのところが問題で、区民の会にしても報告は出ているのだけれども、それに対して、例えば評価がないために改善というのが組織の中ではあるかもしれないが、第三者的な目での改善というところがなされていない。必要性のところ、2ページの⑤のほうでよく言われている計画を立てて行い、そして評価をしてやっとなら改善ですか、こういったところがなされているのですけれども、残念ながらそこが、北区は非常にすばらしい図書館運営をやっているのですが、目に見える形で、要するに説明責任ができる形で何ていうのですか、まだ実際になされていない。ちょっと申しわけないのですけれど、行政評価をちゃんとやっているのはわかっています。ただ評価委員、第三者の目でこうですよといったような仕組み、システムというのは残念ながらありませんので、そこを構築していく必要があるのではないかということです。

**会長** ほかにご意見、ございますでしょうか。

**事務局** 今、村上先生がおっしゃったこととてもよくわかるのですが、ただ予算を取る立場、すみません、金の話ばかりして申しわけないんですが、結局聞かれることが、これをやったことによって区民に何が還元できるのかということ聞かれます。ただ図書館に対する質問としては、かなりつらいものがございます。

今おっしゃったように、実際に評価をする、それを生かして、それが見える形の結果として出ない場合もあり得るときに、どのように区民に説明をしたらいいのかというのは、常に我々も命題と言いますか宿題と言いますか、抱えている問題はございます。そこら辺も合わせて解決できるようであれば、大変よろしいのかなと思っております。

以上です。

**会長** ほかにご意見、ございませんでしょうか。

**委員** そうすると、評価委員会の中に村上先生がおっしゃる専門の方が1名でもいるということが理想的な形ということなんでしょうか、先ほどおっしゃった評価をする専門家の方というのが1名でも、その評価委員会にいらっしゃるといことが。

**委員** かなりやり方としては何というのですか、妥当性とか信頼性というのは高まると思います。

**委員** そうすると、その専門家の方を入れるということの予算という意味が一番、そこを予算に入れるということが大きいのでしょうか、評価委員会を設置するに当たっての予算を取るといことは。

**委員** 一般的に一つの会議体をつくりますよね、その中で専門の、例えば大学で教授の方をお呼びするですか。あと一般区民の方とか、その場合、報償費が違いますので、専門性の高い先生をお呼びすれば、その分だけ予算は上がるというお話です。

ですから極端な話、1回あたり例えば専門の方2万円、一般の方1万円という考え方で積算をしていきますので、具体的にはその影響です。専門家であっても、例えば行政内部の管理職であったり専門の部署から呼ぶ分には報償費としてはかからないということです。余りそれを節減するため、必要な専門家を抑えるというのは本末転倒になってしまうかなというふうには感じます。

そのぐらいの影響ですので、それほどしっかり目的をもった組織をつくっていくということが目的ですので、余り気にする必要はないと思います。

**会長** ということですので、一応形として外部委員会をつくるのか、それとも内部に専門の部会をつくるのかというのは大きな分かれ目だし、実際につくりやすさから言うと、後者のほうがつくりやすいですね。

その場合でも先ほどお話あったのは有識者委員を、今のところ1人しか、僕しかいないです。あと2人ぐらいふやすとか、予算的にどうなのかということはわかりませんが、少なくとも本当にきちっとした評価をつくるのであれば、やはり評価ができる専門家がいなくてできないと思うんです。報告書をきちんと出すということが大きな目的としてあって、その報告書がないと区民に説明ができないので、先ほどやった成果をどういうふうに区民に返すかといったときに、やはり区民に対して公開するような報告書が毎年きちんと出るということが、毎年ではなくても2年に1回でいいのですが、きちんと定期的に出ることが重要だと思うのです。

そして、区ともは決して評価だけでやっているわけではなくて、いろいろな立場の方々が参加して、そして最終的に提言をするということをやってきたので、形として、形態としては、僕は区ともの中につくるのがよくて、それはやりやすさから言えば、新たに委員会をつくってくださいというふうになると、多分また区議会で議論してもらわなきゃいけないなっちゃうんです。でも、内側に常設の委員会をつくれれば常設の委員会をつくれれば、それは今ある規定を変えればいいので。ただし、それについては有識者が必要だから、予算措置をお願いしますということはいいやすいですよ、結果的にそのほうが、僕はやりやすいかなというふうに思うのですが、これは僕の意見ですけど。

そういう形でまとめることができるのであれば、説得力も持たせられるというふうに僕は思うんですけど、いかがでしょうか、これは僕の意見ですけど、申しわけないですけど。何か思いましたけど、どうでしょうか。

**委員** 今、会長がおっしゃったとおりに、予算を要求してつきやすくなっている印象は持ちました。やはり、区ともの中に、既存の組織体の中に別な専門の会議体を設けるっていうことのほうが、

新たにつくるよりはつきやすいというふうに、私は個人的な感想ですけども思っております。

**会長** いかがでしょうか。ご意見が何かあれば。

**副会長** 現実的にこの区ともの中に組織をつくるのが設置しやすく、また予算もつきやすいというのであれば、私は先ほどから有識者、しっかりした評価の専門の方がやはり今プラス必要だという考え、また行政の方も図書館ではない立場に見える方が必要だということで、その方々を取り込んだような委員会がこの区ともの中にできるのであれば、言っていることは同じなので賛成です。

**会長** ほかの委員の方いかがでしょうか。

よろしいですか。はい、村上委員。

**委員** 質問でも何でもないのでですけども、今館長さんと会が始まる前にちょっとお話ししていたんですけども、予算要求ですか、これお話ですと10月7日くらいまでに書けば来年度間に合うかもといったようなお話を伺いました。よくわかりませんが、私個人的には、もう時間が多分今週末しかありませんので、もし差し支えなければ多分そんなに長いあれではないですよ。叩き台をちょっと出して、ひな形を送ってくださるということですので、ちょっと書いてみます。これを書くということをご了承いただければと思います。

**会長** ほかに何か。特にほかにご意見がなければ先ほどのまとめた方向で報告書を書いていただくということになると思いますけれども、具体的に何人くらいとか、どんな人かという話になるんだとしたら次回に報告していただいて、具体的に次回は文章として案が出てないといけない時期なんですよ。

**委員** 今週に叩き台は書きますけど、そっちのほうではなくて来年度の概算要求というか予算要求の件です。

**会長** それはわかっています。僕が言っているのはその話じゃなくて、この区とも報告書を出さなきゃいけないので、次回の区ともときには文章化されてそれを直さなきゃいけないんですよ。だから、そのときには具体的な文章として検討、あと赤入れをして成文化されるような状況にしていく必要があるかなというふうに思います。

ほかに何か。ご意見はありますでしょうか。

**委員** そのもし委員会をつくるっていうのは、来年度からということに……。

**会長** だから来期。

**委員** 来期。今期は部会が二つあるんですけど、その部会については来期はどういう状況になるんでしょうか。

**会長** それはわかりません。それはちょっと、僕も次期のことまではわからないんですけども、毎年メンバーが変わっちゃうんですよ。そうするとまたゼロから始まりになってしまうので、非常にそれはよろしくないんで、だから先ほどのような案をつくってそれで決定してもらおうということがあれば、次期はその方向で、あらかじめ最初から設置してもらおうということになると思います。

だから、残りのこの会議の中でそのことをはっきり僕らが決められるかどうかということだと思うんですね。そうすれば、それで申し送りというか、あとは予算措置の問題ですので、予算がつけば有識者がふえると、次期は。そういうことになりますので、多分有識者を含めた形でつくられた場合は、あらかじめ評価委員会というものを立ち上げるということを前提になるんだと思います。

**委員** 来季の予定として評価委員会を立ち上げるということを今期決定するっていうことで、今ある部会についてまだ未定という、来期以降決めるということになるんでしょうか。

**会長** 今ある部会はそのユニバーサル部会と、それから評価部会は評価するものをするというより、

むしろ評価委員会のありかたを提言するという事なんですね。それで議論してきましたので、それは今の方向でまとまると思います。だから評価案はあるけれども、評価そのものは、やってないんですよ。むしろ本格的な評価を、それこそPDCAサイクルを回していくためには、こういう組織が必要ですよということを提言することが、今期の評価小部会の目的ということでございます。

**事務局** よろしいでしょうか。前回にも私のほうで提案させていただいたんですが、評価委員会設置についていろんな方法があると皆さんのお話でよくわかりました。ただ、評価基準を誰がつくるのかというのは、前回から私のほうでしつこく聞かせていただいたんですが、これは評価委員会のほうで評価基準をつくりつつ評価を行うということでしょうか。

**会長** これは僕の意見ですけど、前期の中で評価案をつくっているんで、やっぱりそれが前提になるというふうに思います。それは、もう報告書として決定されているので、そこから離れたことはちょっと、さすがにやりづらいと思いますね。だから、次期に評価部会ができたときには、当然そこが出発点になるかと思えます。ただあのままだと、ちょっとまだ多過ぎると僕は思うので、もうちょっと整理して評価基準をきちんと整理する必要があると思えますけれども、それはプロパーの人がくれば、それはできるということです。

**事務局** わかりました。ありがとうございます。

**会長** それでは、評価委基準についての提言のまとめについて何か質問がありましたら、質問をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。なければ次の議題に移りたいと思います。

それでは議題3のその他ですが、何かこの場で議論したいという案件があればお願いいたします。

**副会長** さっきの村上先生の皆さんにご承認してくださいって……。

**会長** さっきの予算の件ですね。

**副会長** 予算に間に合うために報告書をつくってくれてる……。

**会長** それもあるんですけど、ちょっと書かなきゃいけないので、会が終わります、あとはおまえが何か考えろっていうのじゃちょっと困るんです。私の中では整理をある程度してはいるんですけども、皆様の意見として目的、権利、これまでのスタンダードとか、そういったものを踏襲するという形でよろしいですか。それとも何か皆さんの中で、ぜひこういった考え方も入れてほしいとかっていうものが、もしあれば。

**会長** 僕のほうから質問なんですけれども、その予算の提案というのは、区ともとして出すとかそれとも事務レベルの話なのか、どっちなんですかね。ちょっとそこは僕、今話し合っただけよくわからなかったんですけども、予算申請というのを事務でやると思うんですね、毎年。で、その中に区どもの意見を入れるということなのか、それとも、区どもの意見を書きながら事務レベルで予算申請するということなのか、ちょっとそこはまだよくわからないんです。

**委員** やはり、あくまでも区ともが必要だということを受けまして、事務レベルで予算化を図っているという流れでいきたいと思ってます。

**会長** わかりました。ということは、先ほど議論されたことを短くまとめた文章をつくれということですよ。それを予算申請に添付するなりなんなりしていただいて、そういうことになるんですよ。それは、じゃあ村上委員がやるんですか。

**委員** 何を。

**会長** その先ほどの議論の中身をまとめたものを。

**委員** いや、それは困る。困るというか、起こしたのを私にください。

**会長** 普通に考えればそれはここがやる仕事のような気がするんですよ。

それは何となく私がやらなきゃいけないかなと、今話を聞いてきたんですけども、僕の名前じゃないといけないような気がしたんですけど。

**副会長** 予算要求。

**会長** 予算要求にかかわるので。

**委員** 要求するのは、会長……。

**会長** そうすると一委員じゃなくて、区ともとして出さなきゃいけないから、そうすると僕の名前でつくらなきゃいけない気がするんですけども、そんなことはないですかね。

**委員** そのほうがよろしいと思います。

**会長** そうですよ。多分そうだと思うんですね。そんなに長い文章じゃなくていいと思うんですよ。

**委員** 簡潔で。

**会長** そうですね、簡潔によくありがちな文章をつくれればいいんですよ。

だから、今議論されたこと以上のことは、もちろん書かないという前提で、先ほど幾つか議論されましたけども、一つは区ともの中に常設の評価部会を設置すると。つきましては、責任ある評価報告書をつくるためには有識者が必要であると。そして有識者は現在一人しかいないため、その報告書をつくるための有識者を何名必要だということになると思うんですね。それは、でも人数はあったほうがいいんじゃないんですかね。

**委員** そのほうが具体的で、しっかりした根拠になりますので。

**委員** 行政から、例えば教育委員会とかまたは隣接するところから、総務ですかね、情報課関連のところをとって、そこら辺から多分1名ずつ必要でしょうかね。

**会長** その辺はまだいいんです。だから、要は予算が必要なのはまさに有識者委員なので、その委員だけ確認すれば今回はいいと思うんですね。だから2人とか3人とかそういう話だと思うんですよ。それって実はどのくらいまで言えそうなのかっていう感覚がわからないと、ちょっと言えないので、逆に聞きたいんですけど。

**委員** 要求ですから、それは必要な人数を挙げていただきたいと思います。

**委員** 8人から10人ぐらい。

**会長** そんなにいるかな。要するに僕の印象では、たくさんいすぎるとかえって動かないと思うんだよね。

**参与委員** 有識者なら2人から3人ぐらいで。

**会長** そうですよ。

**参与委員** うちの管理職はお金かからないので、幾らでも入れられると思うんで。

**会長** じゃあ、今2人から3人とおっしゃったから3人でいいんじゃないですかね。それくらいだと僕も思いますよ。3人も実は、本当はわからないけども、それが2人になっても仕方がないですよ。8人はやっぱりちょっと無理があるような。

**委員** でも区ともから何人か。

**会長** それはだから有識者枠じゃないわけでしょう。有識者枠の話をしているので。

**委員** 私、全部含めての話……。

**会長** 今議論しているのは、有識者枠が欲しいと、必要だと。で3人の有識者枠が必要だということをコンパクトに文章にして、それはこうこうこういう理由であると。で、議論の結果、先ほど声が今出ていましたけれども、文科省の方針からいっても第三者による評価して図書館政策を評価するこ

とが必要であるということを書いて、そして、それを予算要求の一つの方法にさせていただくというふうなことをここで確認すればよろしいと思うんですね。

いかがでしょうか。

委員 はい。

会長 それでは、3人ということで、予算要求をするということを確認したいと思います。

よろしいですね。

委員 先ほどのお話の中で、来期ユニバーサル部会っていうんでしょうか、そちらも継続して開催するという。

会長 今までの経験でいうと、そのユニバーサル部会を設置するかどうか、毎回最初のときに議論するんですね。それで、そのときによって、例えば学校図書館について、今年はおしましようといったときもあったし、そのときそのときの議論によって変わるんですよ。で、それは、それこそメンバーになった方々の意向がすごく反映されるんですね。けども、評価に関してはそういったメンバーとは関係なくずっと毎回やらなくちゃいけないことなので、そこは常設にするけれども、それ以外の部分については、つまり今回はここをやりたいということが必ずあるので、そこは決定しなくても、僕は大丈夫かなというふうに思うんですけども。

委員 そうしますと、今年度と同じような扱いになってしまいまして、予算化されておられませんから、例えば今年度評価部会ですとかで集まっていたいただいても、無報酬のような形になってしまいますので。

会長 なるほど。じゃあそれは……。

委員 来年度、やはり必要だという見込みが現時点で、ある程度意向が強ければ予算化しておいたほうが、私はどちらにでも対応できると思います。

会長 要するに評価部会とユニバーサル部会、名前はともかくとして、二つ必要だということをあらかじめ明記したほうが予算化しやすいと。

委員 はい。その方が現実的です。

会長 わかりました。

委員 でも、それずっとユニバーサルだから、ユニバーサルっていうのはすごく便利な言葉で、他文化も入るし障害者も入るし、高齢者も入るし障害者も入る。

会長 確かにそのとおりですね。

委員 だから、いいんじゃないですか。だってずっと提言されているんですから。

会長 これについては、じゃあ皆さんのご意見を聞いて、それでよければこれで決定というふうにしたいと思いますが、ほかの委員の皆さん方はいかがでしょうか。

では、意見は特に。

委員 高齢者部会という名前だったような気がする。

会長 そうなんですね。ユニバーサルにすればそれも入りますのでね。

委員 全部を含めますので。

会長 じゃあ次期はユニバーサル部会と評価部会という形で予算を申請するというので、皆さんよろしいですか。

はい、じゃあこれについては、この会で決定したということにしたいと思います。

ほかに何か、議案があればよろしく願いいたします。

高齢者部会のほうは、報告書に出す文章は次回の委員会で出されるんですか。そこだけ確認したい

んですけど。

**委員** 前回以降はつまってないです。

**会長** いわば文章、案文をつくっていただいて今の議論をまとめる。そうしていただいたほうが、そうしないとあと日程がないので。ぜひ提案をしていただいて、報告案にしたいと思いますけど。なければ、今までの議論をまとめたものを。

**委員** 前回のアンケートの結果をまとめて、やるしかないかと思いますね。

**会長** ぜひそれを次回は提案をしていただければと思います。

**委員** どこで提案をするのでしょうか。

**会長** もちろんこの場に出していただいて、そこで……。

**委員** その資料があるのであれば、それはちょっと入手しないと書けないというか、全部書いてくださるんだったら。

**会長** それは、その高齢者部会の中で書いてもらわないと。部会のメンバーじゃない人はわからないので、それが必要だと思いますね。

よろしいですか。高齢者部会にはよろしくお願いいたします。

**委員** 渡さないといけない、早目に。

**会長** そうですね、早目に事務局のほうに送っていただければ、よろしいんじゃないですかね。

**委員** メーリングリストを添付していただけると、非常にうれしいです。皆でシェアできますので。

**参与委員** 前回のまとめた目標についての利用課題っていうのがあるので、それがまとまっているんですけども。

**委員** もし小林さんのほうで、ファイルというかデータをお持ちでしたら、それを……。

**参与委員** じゃあまた、まとめたものを前回ここはコピーしてないんですけども、まとめたものが会議で話し合っただけのもがあったので、それをメーリングリストにのせてやる形であればいいかなと思いますけれども。

**会長** じゃあそのようにしていただいて、次回までにメーリングリストに送っていただくということをお願いしたいと思います。

それでは、ほかはないでしょうか。

**委員** すみません、よろしいですか。高齢者の関係で、図書館9月いっぱい入り口のところで認知症カフェの紹介や、高齢福祉課とご一緒にやっていただいたと思うんですけれども、その反応といえますか、何かそういうお話がお聞きできたらなと思うんですけれども。

**参与** 今回の9月1日から30日間、1階の返却スペースのところで認知症の関係にまつわる本の展示と、あと2階の入ったフロアのところにパネル展示を行いまして、高齢者の方のご家族の方とかの意見とか、付箋ではってもらったりとかですね。あと塗り絵をおいておいたんですけど、かなり人気がありまして。塗り絵のほうはおくとすぐなくなっちゃって。我々でもらっている部数がほとんどなくなっちゃって、コピーで対応したりとか、本当に我々もすごく驚いているくらいにすごい好評というか、ありました。

で、月曜日から平日の日なんですけど、1時間から2時間相談の窓口もおいていたんですけど、そちらでも結構ご相談とかいろいろあったというお話は聞いております。だから、塗り絵のほうはすごくご好評いただいて、お子様も一緒に塗り絵をやりながら、何か認知症のパネル展示を見ながらお話とか、とてもご好評いただいたのかなと思ひまして、また、そちらの介護の担当課の方と来年も継続してやっていきたいということを申し入れいただいておりますので、うちのほうも定例的にやっていき

たいなと考えております。

以上です。

**委員** ありがとうございます。ちょうど今日までだったので、私のほうも見させていただきました。

**参与委員** ありがとうございます。

**会長** ほかにいかがでしょうか。

**事務局** なければ、先ほど小池委員から言われました改正図書館法と、あとそれらに関する資料領を配らせていただいてよろしいでしょうか。

**会長** お願いします。

**事務局** 内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、司書資格を持った方を雇用しなさいと、努力義務なんですけど、校長先生の管理下においてしっかりやりなさいという法律改正でございますので。

特に問題になっているのが、これですね、Q&A。クエスチョンの7に、今私が申し上げたところが明記されてございます。結局、今北区がやっております三地区の、事業者が請け負っている場合はどうなるのかということで、これは法の規定する学校司書には該当しないと考えするというふうに言い切られておりますので、例えば委託業者にこの文言を用いるのは適切ではないということで、先ほども事業計画のほうからは削除させていただいた次第でございます。

以上です。

**会長** これについて何か補足事項などは、小池委員のほうから何かあります。

**委員** ぜひ、北区は今若い世代を募集というか、住むように誘致なさっているようなので、まだ世田谷とかでも委託業者なので、北区はぜひ一歩先んじて文教区として、ぜひ一歩踏み出していただきたいというふうに思っております。

**会長** ありがとうございます。それでは、ほかにありませんでしょうか。

なければ次回委員会の開催日の調整を行いたいと思います。それじゃあ、事務局のほうからお願いいたします。

**事務局** 次回の開催日なんですが、いろいろとご検討いただく事案がございましたので、今9月末ですと11月か12月。12月であればなるべく頭のほうということで、12月の2、9、16の金曜日で検討しているんですが、いかがでございましょうか。

11月ですとちょっと検討している時間がないのかなと。ただ、12月になっちゃうと年明けてあと1回かなという思惑もございまして。とりあえず事務局提案としては、12月2日、9日、16日、の金曜日で検討していただければと思っております。

坂本会長よろしくお願ひいたします。

**会長** じゃあ、皆さんの都合もお聞きしたいと思いますけれども。ちなみに僕は、16日はだめなので、実は、日本にいないので。それ以外でお願いしたいのですけれども。

2日はいかがですか。

**副会長** 2日か9日か16日ですよ。

**会長** そうですね。2日か9日か16日です。

**事務局** 書かれる方のお時間をちょっと考えさせていただいた上で12月のご提案ということなんですが。

**会長** ということなんですけども、12月2日じゃだめなんですかね。

**事務局** 会長、2日でよろしいでしょうか。じゃあ、12月2日ということで、よろしくお願ひします。

では、よろしいでしょうか皆さん。じゃあ、坂本先生すみません、閉会のご挨拶をよろしくお願ひいたします。

**会長** それでは、第五期第6回区民とともに歩む図書館委員会をこれで終了したいと思います。ご出席の委員の皆様、並びに傍聴の皆様、長時間にわたりありがとうございました。